



新年度から今後10年間の岩手県の方向性を示した『いわて県民計画（2019～2028）』の取組がよいよ始まりました。「県民の幸福」を追求することを特徴として10の政策分野を設定し、北上川バレープロジェクトや三陸防災復興ゾーンプロジェクト、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトといった県土の均衡的発展に意を配したプロジェクトなど新時代を見据えた計画も盛り込まれましたが、その実現に向けては議会が十分にチェック機能を果たすとともに積極的な提案機能も発揮していかなければならないと考えます。

令和元年6月定例会は、6月19日から7月3日までの日程で開催されました。今議会では任期最後の一般質問に登壇する機会を得て、4年間の集大成として環境、エネルギー、農業の他、ニッチな課題も取り上げ、広範に亘り県政を質しました。この紙面ではその内容を抜粋して簡潔にご報告いたします。

4選への出馬を表明した知事の決意について

Q 改元という新時代を迎え、文化・スポーツ面で躍進する岩手県人の活躍に代表される本県が秘める可能性はいよいよ顕在化し、明るい未来の到来を待望するものである。先頃、知事は岩手県知事選挙4選への出馬表明を果たされたが、その決断理由とこれからの県政運営にかける姿勢、意気込みなどについて県民に分かりやすくお知らせいただきたい。

【達増知事】

A 岩手は、未だ東日本大震災津波からの復興の途上にある。また、北上川流域において、生産と雇用の飛躍的拡大が見込まれる一方、全県的にも全国的にも深刻な人手不足が構造化していること、岩手沿岸・三陸地域においては、復興の正念場を迎えていること、北いわてにおいては、環境や地域資源に対する高い評価がある一方、更なる発展が求められていることなど、大きなリスクと大きなチャンスが共に目の前にある。このような岩手において、復興を成し遂げ、チャンスを生かすために、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を基本目標とする「いわて県民計画（2019～2028）」を力強く推進し、岩手県民の皆

様と共に、岩手の未来を切り拓いていきたいと考え、任期満了に伴う令和元年岩手県知事選挙への立候補を決意した。

地球環境問題について

Q 脱炭素化の要諦ともいえる再生可能エネルギーによる本県の電力自給率は、どのように推移しているか。

【環境生活部長】

A 全国的にも優位な風力や地熱などのポテンシャルを活用し、再生可能エネルギーの更なる導入促進に取り組んできた。本県の再生可能エネルギーによる電力自給率については、地球温暖化対策実行計画の基準年である平成22年度の18・1%を、令和4年度に37%まで引き上げることを目標としており、その推移は、平成27年度は目標値19%に対し、実績値21・1%、平成28年度は目標値20%に対し、実績値23・6%、平成29年度は目標値22%に対し、実績値28・0%となっており、各年度とも目標を達成している状況にある。

Q 企業局として更なる再生可能エネルギー開発を進めていくべきと考えがどうか。

【企業局長】

A 企業局では平成30年1月に運転開始した高森高原風力発電所を含め、水力、風力、太陽光の3種類の再生可能エネルギーを利用して19箇所の発電所を運転しているほか、令和3年度の運転開始を目指し、築川ダム直下に築川発電所の建設を進めている。送配電網への接続制約などにより、新しい発電所の建設に直ちに取組むことには課題があるが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の動向などを注視しつつ、引き続き事業化の可能性について調査検討を進めていく。さらに、今年度から稲庭高原風力発電所の再開発事業、いわゆるリニューアルに取り組むこととしており、既存発電所の再開発や発電機器の効率向上により、発電電力量の増加を図り、再生可能エネルギーの拡大に努めていく。

Q この度、開催されたG20エネルギー・環境相会合において、海に排出されるプラスチックごみ、いわゆる海洋プラスチックごみの削減に向けた国際枠組みの創設などを盛り込ん

【活動歴】

- 花巻市議会議員
平成7年4月～平成23年1月(6期)
- 岩手県立花巻北高等学校野球部OB会会長
- 法政大学校友会花巻支部
(任意組織)事務局長
- 花巻市野球協会審判部所属
岩手県野球協会認定1級審判員
- 特定非営利活動法人
花巻市民活動支援センター運営委員長
- えふえむ花巻株式会社設立発起人会事務局長
- 北東北若手議員の会(わらし塾)会長
- 花巻青年会議所2008年度卒業
- 花巻商工会議所青年部副会長(地域振興担当)
- 防災士



なすかわ しん
名須川 晋
岩手県議会
会派「改革岩手」所属
農林水産委員長

だ共同声明が採択された。こうした状況の中、海に面している都道府県で海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画を策定していないのは、5月に福島県が策定を終え、いよいよ本県のみとなっているが、今後どのように進めていくか。

【環境生活部長】

A NPO法人、学識経験者、関係行政機関等で構成される岩手県海岸漂着物対策推進協議会において、海岸に漂着したごみの円滑な処理や発生抑制の施策の内容及び協賛し、11月までに海岸管理者や関係地方公共団体への意見聴取、パブリックコメントを経て、年内に地域計画を策定する予定である。

外国人材の活用について

Q 国では、「在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口の設置・拡充のため」として「外国人受入環境整備交付金」を創設したが、本県におけるワンストップ窓口の整備について伺う。



【政策地域部長答弁】

A 本年4月の出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後外国人労働者等の増加が見込まれていることから、県ではアイーナにある国際交流センターの相談機能を強化するため、国が創設した新たな交付金の活用により、まずは今年度当初に74言語の翻訳機能を有する翻訳機を整備し、これまで国際交流センターが対応していた7言語に加え、多様な言語での相談に対応する体制を備えた。さらに、ワンストップ型の相談窓口として、新たに国際交流センター内に、「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置する。仙台出入国在留管理局や岩手労働局等の関係機関、行政書士や弁護士といった専門家との連携を一層強化し、外国人が生活する上での様々な相談に対応できるよう相談機能の充実を図っていく。

日常生活における総合的な安全確保対策について

Q 登下校時や散歩中の幼い子供たちが犠牲になる事件・事故が相次いだ。今後、県としてどのような安全を確保していくのか。

【教育長答弁】

A 国の「登下校防犯プラン」に基づき、地域・関係者等の連携・協力のもと、通学時の子どもたちの安全確保を推進してきたところであり、今般、川崎市で発生した事件を受け、県立学校や市町村教育委員会に対し、スクールガードの見守り等による集団時の安全確認について改めて要請した。県教育委員会としては、引き続き、登下校のルートや時間帯等について、保護者やスクールガード等と確認を行うとともに情報を共有するなど、地域の実情に応じた見守り活動を行い、登下校時の安全に万全を期していく。園児等の散歩コースの

安全確保については、園児を含む未就学児が日常的に使用する集団移動経路の緊急安全点検等の実施について、保育園、幼稚園等を所管する担当部局から関係機関に要請したところであり、引き続き、関係機関等との連携による安全確保を推進していく。

Q 今や県民の3人に1人が高齢者という超高齢化社会の到来によって必然的に運転者の高齢化も進む中、事故防止には運転免許の自主返納が最善だが、その最近の状況と周知対策について伺う。

【警察本部長答弁】

A 65歳以上の方の運転免許の自主返納件数は、平成25年の612件から、平成30年は3,752件と年々増加している。今年は、5月末現在で前年同期比151件増加の1,759件であり、5月中は440件と月別では過去最多となっている。周知対策として、自主返納制度について高齢者講習通知書及び運転免許証更新連絡書に記載しているほか、県警ホームページや交番・駐在所作成のミニ広報紙において周知し、さらには、運転適性相談等の機会をとらえ、返納を働きかけている。市町村や企業・団体による返納後の支援策を含め、幅広く周知していく。

Q 一方で、自宅付近にバスや電車等公共交通機関が走っていない、タクシー移動には費用が掛かりすぎる、都市部を循環する100円バスの恩恵も受けられない地域に居住する交通弱者は非常に多く存在する。高齢者の免許返納と公共交通の確保はワンセットであり、これに安全運転サポート車に加わる三位一体の方法によって当面事故を減らしていくしかないと考えますが、公共交通の確保について、どのように進めていくか。

【政策地域部長答弁】

A 高齢化の進展やそれに伴う運転免許証の返納の拡大に伴い、公共交通は、今後、高齢者等の移動手段として、益々重要性を増してくるものと認識している。一方で、利用者の減少や運転手不足により、路線バスの廃止は拡大傾向にある。こうした状況の中、利用者の様々なニーズに応え、利便性の高い公共交通網を維持・確保していくためには、県・市町村が連携し、交通ネットワークを構築していく必要がある。特に、市町村の域内交通については、高齢者を含めた地域住民、関係者の積極的な参画と連携のもと、市町村が設置する「地域公共交通会議」等において、域内交通のあり方

やコミュニティバス、デマンド交通を含む適切な輸送手段・路線形態、サービス水準や利用促進策などについての十分な議論が求められている。また、その議論の結果をもとに、「地域公共交通網形成計画」などの策定につなげていくことが重要と考えている。県としては、これまで、市町村の計画策定の支援や、コミュニティバスやデマンド交通導入の支援を実施してきたところであるが、本年度は、これらの取組みに加え、新たに「地域内公共交通構築検討会」を設置し、市町村とともに地域内公共交通への支援制度の検討を進めているところであり、今後も市町村と連携しながら、公共交通の確保に取り組んでいく。

農業問題について

Q 福島第一原発事故による風評被害を払しょくするため、福島県は県教育委員会とともに農業高校のGAP取得に力を入れ、現在、全国最多の10校が取得している。本県の状況は盛岡農業高校が岩手県版GAPを取得しているのみ。全国農業高等学校長協会において「GAP、HACCP等教育推進方針」が確認されており、本県もその取得に積極的に取り組むべきと考えられているか。

【教育長答弁】

A 本県の農業高校においても、農林水産部等と連携して農業高校における実践的な農業経営者の育成を視野に農業教育を推進しているところであり、現在、盛岡農業高校が「りんご」で岩手県版のGAP確認を受けている。今後も農業生産技術の習得に加えて、経営感覚を兼ね備えた人材として必要な資質・能力の育成に資するよう、GAP取得に向けた取組を進めていく。また、次期高等学校学習指導要領においても農業生産や農業経営の分野において、GAPやHACCPに関する学習内容が充実されたところであり、農業高校での認証取得に向けた取組を推進していく。

ドローンを活用したカワウ対策の研究について

Q 川魚の天敵であるカワウは、1日当たり500グラム程度の魚を捕食する。近年、県内では年間千三百羽程度のカワウの飛来が確認されており、内水面の各漁業協同組合は高齢化、組合員の減少による経営難問題に匹敵する深刻な問題と受け止められている。鳥類についてもドローンという新技術を活用した駆除の研究を進めるべきと考え

が、その動きについて尋ねる。

【農林水産部長答弁】

A カワウによる水産資源の被害は、内陸の北上川水系や馬淵川水系、沿岸河川など県内各地で確認されており、内水面漁業を振興する上で、カワウ被害の防止対策の取組を進めることは大変重要と認識している。このため、県では平成22年2月に「岩手県カワウ等被害防止対策協議会」を設置し、これまで内水面漁業関係団体や県猟友会、関係市町村等と連携し、年2回の生息調査のほか、平成30年度には286羽の駆除などを行ってきたところ。ドローンの活用については、全国的には、カワウの巣にドライアイス投入する繁殖抑制、大音量による追い払い等の研究が進められている。県内では岩手県内水面漁業協同組合連合会が岩手大学と連携し、生息調査の一環として繁殖地やねぐらの位置を特定する研究を進めている。これらの研究成果を関係者と情報共有を図りながら、引き続きカワウ被害の防止に積極的に取り組んでいく。

リノベーションまちづくりコンテスト

Q リノベーションまちづくりへの取組は徐々に広がり、地域おこし協力隊による空き家活用等の事例も見られるが、まだまだ県内各地でも温度差がある。「リノベーションまちづくり」に伴う事業は昨年度作成した事例集を活用した取組の周知のみではないか。リノベーションまちづくりに対する理解と施策はどうなっているか。

【県土整備部長答弁】

A 活用されていない住宅や建築物を改修し、新たな用途や機能を与えることによりまちの魅力を高めていくリノベーションまちづくりは、地域を活性化させる重要な取組であると認識している。今年度から、住宅の状態を検査し住宅を求めめる方に対し情報提供を行ういわゆるインスペクション制度を活用し、空き家となつている既存住宅の適正な流通を促していくための取組を進めていく。

皆様のご意見をお聞かせください

名須川しん事務所

〒025-0065 花巻市星が丘2丁目20-5
Tel 0198-29-5855 Fax 0198-29-5856
Mail:eggplant@michinoku.ne.jp